

中間評価シート

中間評価（表紙）

奈良市歴史的風致維持向上計画（平成27年2月23日認定） 中間評価（平成27年度～令和元年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく	3
II 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む	4
III 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する	5
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 歴史的建造物の修理による地域社会の活性化	6
ii まちづくり団体等による交流・連携の促進	7
iii 観光客に占める外国人観光客の増加	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 歴史的風致形成建造物保存整備事業	9
B 奈良町にぎわいの家活用事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 古都奈良を代表する祭礼・行事に見る歴史的風致	11
2 地域の祭礼・行事に見る歴史的風致	12
3 民間信仰に見る歴史的風致	13
4 社寺・名所・旧跡への探訪に見る歴史的風致	14
5 文学・芸術活動に見る歴史的風致	15
6 平城宮跡の保護活動に見る歴史的風致	16
7 奈良公園に見る歴史的風致	17
8 奈良町のコミュニティと町家の暮らしに見る歴史的風致	18
9 伝統的な工芸と産業に見る歴史的風致	19
10 茶の文化に見る歴史的風致	20
■ 庁内体制シート（様式6）	21
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	22
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	23

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	古都奈良を代表する祭礼・行事に見る歴史的風致	I, II, III	
2	地域の祭礼・行事に見る歴史的風致	I, II, III	
3	民間信仰に見る歴史的風致	I, II, III	
4	社寺・名所・旧跡への探訪に見る歴史的風致	I, II, III	
5	文学・芸術活動に見る歴史的風致	I, II, III	
6	平城宮跡の保護活動に見る歴史的風致	I, II, III	
7	奈良公園に見る歴史的風致	I, III	
8	奈良町のコミュニティと町家の暮らしに見る歴史的風致	I	
9	伝統的な工芸と産業に見る歴史的風致	II, III	
10	茶の文化に見る歴史的風致	I, II, III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく		
II	伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む		
III	歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	歴史的建造物の修理による地域社会の活性化		
ii	まちづくり団体等による交流・連携の促進		
iii	観光客に占める外国人観光客の増加		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	歴史的風致形成建造物保存整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	奈良町にぎわいの家活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

市内に数多くある歴史的建造物のうち、価値が高いと認められ指定等を受けたものについては、行政の保護により維持されている。しかし、保護対象外の未指定の歴史的建造物は、一部、行政の補助制度があるが、老朽化や生活様式の変化等に伴う建て替えや改造がなされ、また、修理の内容の質の問題などにより歴史的風致を構成する歴史的な町並みそのものが変容してきている。

指定等を受けた歴史的建造物の適切な保存と維持管理に取り組むとともに、指定等を受けていない歴史的建造物については、実態把握のための調査を推進し、必要に応じた対策や支援策を検討する。また、歴史的建造物を保存・活用するための制度や仕組みの質を高めていく。さらに、奈良市景観計画や各種まちづくり施策等と連携し、歴史的建造物とその周辺の歴史的な町並みや自然環境等との一体的な景観づくりを進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財調査事業	平成27年度以降、建造物・美術工芸・歴史資料・庭園の調査を実施、新規市指定13件、新規登録27件につなげた	あり	H8～、H24～
2	歴史的風致形成建造物保存整備事業	28件の修理を実施	あり	H27～
3	都市景観形成地区建造物保存整備事業	平成6年度から平成28年度までに修理を167件、平成6年度から令和元年度までに修景を69件実施	あり	H6～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・市内の未指定の歴史的建造物を把握するため、平成24年度から社寺もしくは民家の所在調査と詳細調査を実施している。民家の所在調査は奈良県建築士会と協働で実施し、結果を報告書にまとめ、地域で報告会を開催した。また、特に伝統的な外観が維持されているところには文化財登録の案内をしている。



所在調査の様子

その結果、建造物においては、平成27年から令和元年度で3件が市指定文化財に指定され、27件（12箇所）が登録有形文化財となり、行政による保護の範囲を広げることができている。

・歴史的風致形成建造物保存整備事業では、平成29年度から修理を行う際に、教育委員会部局と連携して、建物の価値や改造の履歴を調査し、調書にまとめ、また、建築士などの専門家に意匠面の意見を聴取する仕組みを設けることで、修理内容の質の向上につながった。

・奈良市景観計画は、より現状に見合った計画となるよう、5年に1度、計画の見直しを行っている。平成28年の改正で、歴史的風致維持向上計画の重点区域を踏まえ、景観計画の重点地区の拡大を行い、連携を図った。

④ 自己評価

調査事業を実施することで、市内の歴史的建造物の状況を把握し、未指定文化財の保護につなげることができている。また、既存の制度の運用を見直すことで、未指定文化財の修理事業の質が向上し、歴史的風致の維持向上につながっている。

⑤ 今後の対応

今後も、江戸時代中期以降の社寺建築や近現代の建造物等、従来調査では把握しきれていない歴史的建造物の把握・指定、建築士などの専門家への意見聴取を行う取組の継続等を通じ、修理事業の質の維持・向上や、景観計画の適切な運用による周辺の町並みや自然環境と一体となった景観づくりに取り組み、歴史的風致の維持向上を図っていく。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
方針	Ⅱ 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

伝統的な祭礼や行事等のうち文化財に指定されたものは保護が図られてきたが、生活様式の変化や、担い手の高齢化等により、指定されながらもやむなく中断に至ったり、未指定のものにおいても、承継されず失われたものもある。また、祭礼や行事の様態が変更されることにより、それらで用いられる用具等の需要が少なくなり、伝統工芸の技術が失われるといった課題もある。

伝統的な祭りや行事、伝統産業・工芸などの活動の主体は「ひと」であるため、これらの活動を誇りに思い、やりがいを感じ、守っていかねばならないという機運を醸成するために、新たな価値づけや、記録作成等により、伝統や文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育てていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	地域の伝統行事発信事業	奈良町で実施されている伝統行事126件を調査し、把握	あり	H30～
2	なら工芸館活用事業	平成18年度から一刀彫、赤膚焼、奈良漆器、奈良団扇の4科目14名が伝統工芸後継者育成研修を修了	あり	H12～
3	奈良大茶会珠光茶会開催事業	全国各地から毎年6,000人から9,000人が来場	あり	H25～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・平成30年度と令和元年度に、地域の伝統行事発信事業において、大学と連携し、現在実施されている地域の伝統行事の実施者への聞き取りにより実態調査を実施したことで、社会状況の変化の中で、地域の行事を誰が主体となり、どのように実施しているのか、どのように変容してきたのかを把握した。

・35歳未満の若手の職人が工房において3年間研修を受けることができる伝統工芸後継者育成研修を実施することで、不足する後継者の育成に努め、平成18年度からこれまでに一刀彫、赤膚焼、奈良漆器、奈良団扇の4科目14名が研修を修了した。

・平成25年度から、世界遺産を含む社寺や、歴史的な町並みが残る「ならまち」の茶室を会場にする等、奈良大茶会珠光茶会を実施し、過去6年間で延べ約46,000人が来場した。それにより、奈良の茶の文化や用いられる茶道具などの魅力を発信し、伝統文化を大切に思う人のすそ野を広げることにつながった。



地域の伝統行事の実態調査の様子



奈良大茶会珠光茶会で用いられた奈良の伝統工芸の茶器(赤膚焼)を鑑賞する参加者

④ 自己評価

地域の伝統行事の実態を調査することで、行事を守る人の営みの現状を把握し、広く紹介することができた。また、伝統工芸の後継者の育成と新たな体験イベントの実施により、人々の伝統文化・工芸に対する誇りや愛着を醸成することができた。

⑤ 今後の対応

今後も、伝統文化や工芸を体験できるイベントなどの事業を実施することで、奈良の伝統・文化の良さに触れる機会を創出し、自ら守り、活かし、伝えていく「ひと」を育てていく。また、調査により把握した地域の伝統行事を紹介することで、地域への誇りや愛着の醸成に取り組んでいく。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
方針	Ⅲ歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

古代を起源とした文化財のイメージが定着しており、中世・近世以降に展開してきた伝統産業や伝統工芸、周辺の歴史的建造物や自然環境などの文化的側面を加えた奈良の多様な魅力を維持・向上し、発信していくことが課題となっている。

それら、神社や寺院、その周辺の市街地の歴史的建造物や自然環境等と、祭礼や行事、伝統産業や工芸などの伝統的な活動が一体となって、より一層それらが魅力的なものになるという認識を共有し、地域コミュニティや市民団体との相互連携などにより、これまでの社寺・史跡巡りを超えた新たな奈良観光の魅力を発信し、地域の活性化や観光振興などのまちづくりに展開する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	奈良町おもてなし事業	明治31年建築の駅舎の復元、地元NPO団体が観光案内所として運営	あり	H29～30
2	奈良町にぎわいの家活用事業	5年間で1,426件のイベントを実施	あり	H27～
3	入江泰吉旧居活用事業	5年間で214回の事業を実施	あり	H27～
4	史料保存館活用事業	5年間で企画展示等82回、出張展示14回、講座50回	あり	H27～
5	地域の伝統行事発信事業	伝統行事約120件を調査、冊子発行	あり	H29～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・近代の駅舎を復元し利活用することで、社寺や史跡のイメージの払拭の一助となり、近代の魅力の発信につながった。また、地元NPO団体が運営することで、まちづくり活動の拠点となり、新たな地域の祭りの創出など、主体的な活動が促進された。

・大正時代の町家や昭和初期の写真家ゆかりの文化的な施設を利活用し、主に近代から現代の様々なテーマで伝統行事やイベントなどの事業を実施することで、身近な歴史や歴史的建造物と伝統的な活動が一体となった歴史的風致の魅力の発信、地域の活性化と観光振興につながった。また、市史編纂のために集めた地域の史料を平成28年度からその地域に出張して展示する企画を実施することで、身近な歴史に触れる機会が大きく広がった。

・地域の伝統行事を調査したことで、既存の地域コミュニティの課題や課題解決のための新たな取り組み事例を把握、冊子で行事とともに新たな取り組みも紹介することで、地域コミュニティ、まちづくり団体への情報提供につながった。



京終駅観光案内所の利活用の様子



出張展示の様子

④ 自己評価

近代の建造物の利活用や、身近な歴史をテーマにした事業の実施により、古代だけでなく歴史的建造物と伝統的な活動が一体となった、新たな魅力を発信する足場が固まった。

⑤ 今後の対応

古代から現代の様々な歴史的風致の「一体的な価値」を共有するため、今後も継続して古代だけでなく、近代を含めた歴史的な建造物を利活用する事業や身近な歴史や文化に親しむ講座などの事業に取り組んでいく。また、まちづくり活動を促進するために、地域コミュニティと各種団体の連携が図られるよう、より積極的に情報を発信する仕組みの構築が必要である。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
効果	i 歴史的建造物の修理による地域社会の活性化		

① 効果の概要

歴史的建造物の修理を行ったことで、これまで活用されていなかった歴史的建造物の利活用が促進され、地域社会が活性化した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	奈良市第4次総合計画	あり	H23～R2
2	新奈良町にぎわい構想	なし	H29～R9
3	奈良市文化財保存事業費補助金	なし	毎年

重点区域内においては、歴史的風致形成建造物保存整備事業として、歴史的建造物の外観の修理に対して補助金を交付し、歴史的建造物の修理を補助する仕組みをつくっている。また、指定文化財の修理については、奈良市文化財保存事業費補助金を交付している。

③ 効果発現の経緯と成果

- ・ 市指定文化財を活かした地域の活動
 平成28年度に奈良市指定文化財に指定された八幡神社能舞台は、江戸時代に能を行った記録があり、大正期には翁舞が行われていたが、その後、中断されていた。平成30年度に、市の補助金を利用し、文化財の保存修理事業として屋根の葺替えを行ったことを機に、舞台を使用したいという希望があり、地元主催で夕涼み会が開催された。夕涼み会では、地元芸能団体による翁舞や狂言、尾山万歳などの伝統芸能や、朗読音楽劇などのこれまでとは異なる新しい演目も演じられるなど、能舞台を活かした地域の活動が行われた。
- ・ 空家の利活用
 歴史的風致形成建造物保存整備事業で修理を行ったことを機に、11件の空き家が店舗・住宅等に利活用されている。



夕涼み会の様子



修理後に飲食店として活用されている町家

④ 自己評価

修理を行ったことで、歴史資産の存在や価値を再認識してもらうことができ、利活用され、歴史的風致の維持向上につながった。さらに、地域住民のにぎわいの場の創出にも波及した。

⑤ 今後の対応

今後も、歴史的風致や歴史的建造物の価値を損なわないよう十分に配慮しつつ、修理のための制度を継続していく。また、関係機関や民間と連携しながら、歴史資産の積極的な利活用のための取り組みを支援できるよう努める。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年																	
効果	ii まちづくり団体等による交流・連携の促進																			
<p>① 効果の概要</p> <p>地域の歴史資産である歴史的建造物や伝統行事を活かした、まちづくり団体等による活動が活発化</p>																				
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>新奈良町にぎわい構想</td> <td>なし</td> <td>H29～R9</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>奈良市文化遺産地域活性化計画</td> <td>なし</td> <td>H28～R2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>奈良市社会教育推進計画</td> <td>なし</td> <td>H29～R2</td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	新奈良町にぎわい構想	なし	H29～R9	2	奈良市文化遺産地域活性化計画	なし	H28～R2	3	奈良市社会教育推進計画	なし	H29～R2	
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																	
1	新奈良町にぎわい構想	なし	H29～R9																	
2	奈良市文化遺産地域活性化計画	なし	H28～R2																	
3	奈良市社会教育推進計画	なし	H29～R2																	
<p>平成24年度から、官民連携による歴史的建造物の利活用が進み、地域の活性化による観光振興の寄与等を目的としたまちかど観光案内所事業や市の観光・文化施設の運営・管理が行われている。市が所有する地域の歴史的建造物を修理・改修して開館した7施設中5施設が、地域住民によるまちづくり団体やNPO法人等の民間団体等により運営・管理されている。</p>																				
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開館年度</th> <th>施設名</th> <th>運営団体の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>奈良町からくりおもちゃ館</td> <td>NPO法人</td> </tr> <tr> <td>旧鍋屋交番きたまち案内所 (きたまち鍋屋観光案内所)</td> <td>まちづくり団体</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>きたまち転害門観光案内所</td> <td>まちづくり団体</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>奈良町にぎわいの家</td> <td>まちづくり団体</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>京終駅観光案内所</td> <td>NPO法人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・まちづくり活動の活発化 市が所有する歴史的建造物を地域住民によるまちづくり団体やNPO法人が管理・運営することで、団体の組織力強化につながり、歴史文化を活かした主体的な活動が活発化している。 また、施設が増えたことで、その管理者が情報を交換する交流会が自発的に開催されるようになり、平成28年度から、史料保存館と奈良町にぎわいの家の連携企画である、出張展示が14回開催されるなど、施設ごとの特色を生かした活動が行われるようになった。</p> <p>・まちあるきイベントの実施 施設の運営のため新たに地域住民により、組織されたまちづくり団体によって、地域の歴史文化資源をめぐる八重桜巡りや、歴史的建造物である町家をめぐるとまちあるきイベントが開催されている。</p> <p>・官民連携の広がり 市が地域の伝統行事や、まちづくり団体の活動などを把握し発信することで、まちづくり団体や公民館、その他の民間団体との間で情報共有が進み、官民が連携した新たな事業などにつながりつつある。</p>				開館年度	施設名	運営団体の種別	H24	奈良町からくりおもちゃ館	NPO法人	旧鍋屋交番きたまち案内所 (きたまち鍋屋観光案内所)	まちづくり団体	H25	きたまち転害門観光案内所	まちづくり団体	H27	奈良町にぎわいの家	まちづくり団体	H30	京終駅観光案内所	NPO法人
開館年度	施設名	運営団体の種別																		
H24	奈良町からくりおもちゃ館	NPO法人																		
	旧鍋屋交番きたまち案内所 (きたまち鍋屋観光案内所)	まちづくり団体																		
H25	きたまち転害門観光案内所	まちづくり団体																		
H27	奈良町にぎわいの家	まちづくり団体																		
H30	京終駅観光案内所	NPO法人																		
<p>④ 自己評価</p> <p>歴史的建造物を活かした官民連携事業の実施により、まちづくり団体等の組織力強化につながり、まちづくり活動が活発化し、歴史的風致の維持向上につながった。 また、市が情報発信をすることで、官民の情報共有が促進され、今後の連携強化が期待される。</p>																				
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>地域住民によるまちづくり団体等の歴史文化を活かした自主的な活動に対して、今後も活動を継続してもらうため、引き続き情報の共有や発信の支援を行い、連携事業等の実施を検討する。 一方で、まちづくり団体等のなかには、組織力を維持していくことについて課題を感じている団体もあり、今後の支援の在り方などの検討が必要である。</p>																				



奈良町にぎわいの家出張展示の様子



町家を見て歩くツアーの様子

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1
効果	iii 観光客に占める外国人観光客の増加		

① 効果の概要

市全体の観光客のうち、外国人観光客の割合の増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	奈良市第4次総合計画	あり	H23～
2	奈良市観光交流推進計画	あり	H21～H30
3	奈良市観光振興計画	なし	H29～R3

③ 効果発現の経緯と成果

訪日外国人旅行者数は、平成27年の1973.7万人に比べ、平成30年は3119.2万人と58%増加。奈良市でも平成27年の97.5万人に比べ、平成30年は265.1万人と172%の大幅な増加となった。訪日外国人旅行者の奈良県への訪問率は8.9%で、全国6位と高く、奈良への興味関心が高いことがうかがえる。

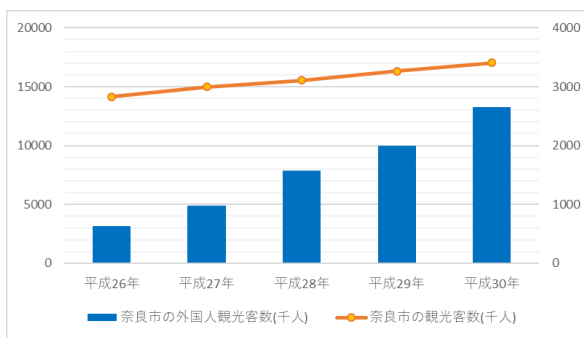
平成28年の『奈良市観光総合調査』によると、外国人旅行者の奈良市に対するイメージのうちで50%を超えるのは、「自然・風景」、「歴史文化」、「古都」であることから、外国人観光客誘致促進のための多言語対応やプロモーション活動に加えて、歴史的風致維持向上にかかる各種事業や支援、観光施設の整備が増加の一助となったと推察される。

訪日外客数及び奈良市観光入込客数(外国人)の推移及び増加率

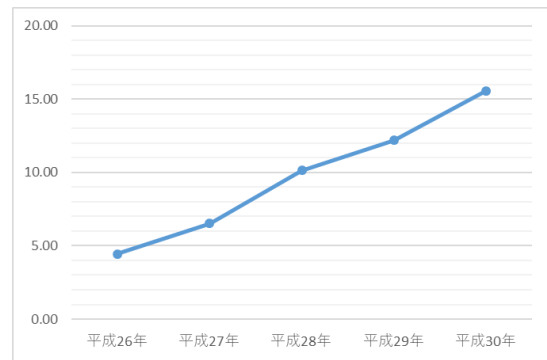
	H27	H28	H29	H30	H27→H30 増加率
日本	19,737	24,040	28,691	31,192	58.00%
奈良市	975	1,576	1,990	2,651	172.00%

(千人)

出典：訪日外客数は日本政府観光局（JNTO）、奈良市観光入込客数(外国人)は奈良市観光入込客数調査報告書



奈良市観光入込客数



奈良市観光入込客数に占める外国人観光客比率 (%)

④ 自己評価

自然体験や歴史・文化施設における事業の支援や、日本政府観光局（JNTO）の 카테고리 を取得した、多言語対応が可能な観光案内所等の施設の整備によって、外国人観光客の増加につなげることができた。

⑤ 今後の対応

今後も外国人観光客に訪れてもらうため、奈良市観光協会と連携して、外国のメディアや旅行会社、現地の人々等に、奈良市のプロモーション活動を行っていく。

また、観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、更なる多言語対応の強化を実施し、加えてピクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルデザインを推進していく。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
取り組み	A 歴史的風致形成建造物保存整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>重点区域（奈良町及び奈良公園地区）内にある歴史的風致形成建造物及び候補物件の外観の修理（現状維持修理、復原修理）を実施する事業に対して、補助金を交付している。</p> <p>修理に際して、教育委員会部局と連携し建物の価値、改造の履歴等を調査、改造状況等を示す資料を作成し、補助事業者に渡している。また、痕跡が不明な場合は、建築士などの専門家で構成される団体に意匠面の意見を聴取する仕組みを設け、必要に応じて、事業中の痕跡を確認し記録を残すなど、質の担保に努めた。</p>		 <p>（修理前）</p> <p>（修理後）</p> <p>事業実施前後写真</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>事業を実施した28件中、事業実施前に空き家だった物件は11件あったが、いずれも事業を機に利活用が促進され、奈良町の町家の暮らしにみる歴史的風致の向上につながった。また、事業後に来訪者が訪れることができる施設にした物件（予定も含む）は9件あり、観光客の新たな歴史探訪の拠点として、地域の魅力向上と地域活性化が期待できる。</p> <p>修理物件の各種調書を作成することで、修理内容の判断の理由等が明確にできた。また、事業化につながらなかった物件についても、所有者の理解促進、意識向上につなげることができた物件もあった。</p> <p>一方で、事業実施中に得られた新たな知見を、修理中の物件に反映できない場合もあり、今後、奈良町の歴史的風致にどのように反映するかについて検討する必要がある。</p>		 <p>①外観（タイル）を復元する。戸口は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>②外観（タイル）を復元する。戸口は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>③内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>④内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑤内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑥内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑦内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑧内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑨内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑩内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑪内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑫内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑬内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑭内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑮内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑯内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑰内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑱内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑲内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>⑳内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉑内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉒内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉓内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉔内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉕内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉖内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉗内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉘内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉙内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉚内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉛内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉜内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉝内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉞内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㉟内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊱内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊲内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊳内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊴内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊵内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊶内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊷内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊸内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊹内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊺内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊻内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊼内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊽内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊾内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>㊿内装（床）を復元する。床は当時の造りかたちに戻され、掃き出し窓をタイルで覆う。シャッターを撤去し、窓を開く。</p> <p>修理方針の説明資料</p>	
<p>③ 有識者コメント</p> <p>痕跡調査による復原検討、史料調査・類例調査に基づく細部意匠の検討、事業主・設計者・施工者との協議が適切に行われ、歴史的建造物としての真正性の継承および周辺景観へ寄与の二つの観点から見て、高く評価できる。痕跡調査の結果、協議事項の記録も、物件別に保管・管理される仕組みも整備されている。これを可能にしたのは、教育委員会担当部局との連携、外部の指定機関の意見聴取などを組みこんだ歴史的風致形成建造物指定と補助事業の「流れ」に示されるシステムが有効に機能していることである。課題をあげると、このシステムを有効に機能させ、事業の質の高さを担保しているのは、市担当者の高い技術水準である。こうした技術水準をこれからも人的に維持できるかが課題となろう。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>歴史的風致形成建造物の修理の質を担保するためには、適切な調査、記録の保存、修理内容の協議における専門家との連携、所有者や施工業者への説明など、一つずつ丁寧に取り組むことで質の向上が見込めると考えられるため、今後も適切に事業を推進していく。</p> <p>また、その過程で得た新たな知見を修理中の物件に反映できない場合があることと、人的リソースが不足するなかで技術水準を維持することが今後の課題となるため、事業実施フローをシステム化するなどにより、水準の維持に努めていきたい。</p>			
<p>外部有識者名</p> <p>京都大学大学院 人間・環境学研究科 増井 正哉 教授</p>			
<p>外部評価実施日</p> <p>令和2年1月10日</p>			

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年																														
取り組み	B 奈良町にぎわいの家活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設																														
<p>① 取り組み概要</p> <p>大正6年に建てられた登録有形文化財の町家を指定管理制度で管理している。二十四節気をテーマに奈良町的生活文化や町家での暮らし等を体験する事業等を年間約200件実施、観光客が気軽に文化体験できるよう日常的にイベントを実施することで、年間約95,000人の来場者が訪れている。</p> <p>また、地域住民が集い楽しみ伝えあう活動拠点として活用するために、地域住民が講師をする講座や地域のボランティアの協力により展示制作を行うなどの工夫を行っている。</p>		 <p>町家の暮らし体験の様子（竈）</p>																															
 <p>夏休み町家探検 畳の下を確かめる子どもたち</p>		 <p>昔遊び体験（カルタ） 外国人観光客も気軽に参加する</p>																															
		 <p>事業実施数と参加者の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>体験 (件)</th> <th>講座 (件)</th> <th>その他 (件)</th> <th>参加者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>52</td> <td>2186</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>79</td> <td>2523</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>81</td> <td>3964</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>11</td> <td>28</td> <td>110</td> <td>2830</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>96</td> <td>2598</td> </tr> </tbody> </table>		年度	体験 (件)	講座 (件)	その他 (件)	参加者 (人)	H27	10	20	52	2186	H28	7	18	79	2523	H29	5	18	81	3964	H30	11	28	110	2830	R1	9	21	96	2598
年度	体験 (件)	講座 (件)	その他 (件)	参加者 (人)																													
H27	10	20	52	2186																													
H28	7	18	79	2523																													
H29	5	18	81	3964																													
H30	11	28	110	2830																													
R1	9	21	96	2598																													
<p>② 自己評価</p> <p>町家を利活用した施設であるため1事業の参加者数は限られるが、少人数であることを活かし、参加者同士が交流できるようにスタッフから積極的に対話をするなどの工夫をしている。それにより、イベントの参加者から地域の伝統工芸品や美術品の出品協力の申し出があり、企画につながるなど地域に根差した事業が実施できている。今後もこのような施設の活用を通じて地域で受け継がれる資産を活かす取り組みが期待できる。</p> <p>また、親子を対象としたイベントや近現代の奈良町の歴史文化をテーマにした市民参加型のイベントを実施することで、世代を超えて奈良町の歴史や魅力を再発見し、価値の共有を図っている。さらに、毎年、近隣の小学校の町家暮らし体験の授業を受け入れることで、身近に伝わる伝統文化に触れ合う機会の提供を行っている。</p>																																	
外部有識者名	奈良県立大学 地域創造学部 堀野 正人 教授																																
外部評価実施日	令和2年1月6日																																
<p>③ 有識者コメント</p> <p>建築の外観については、周辺の町家との一体感のある景観を維持することに大いに役立っている。内部は、当時の仕様に配慮した復原が施され、文化財の価値とともに町家の雰囲気を訪訪者によく伝えている。活用内容については、年間を通して、歴史、生活文化、芸術等のテーマで、きわめて多くの参加型イベントを開催しており、好評価を得ている。中でも子どもの世代に文化の伝承を図っている点が注目される。活動の基盤には地域の諸団体や個人との協力関係がある。また、各スタッフの意識と能力が高く、企画、運営などに臨機応変に対応している。町家空間の許容量の制約もあり、単に来場者増を図るのではなく、掲げるコンセプトを基調に密度の高い体験、交流の場として活用されることを望む。</p>																																	
<p>④ 今後の対応</p> <p>奈良町にぎわいの家は奈良町の町並み景観上重要な建物であり、大正から昭和初期頃の町家での暮らしや生活文化を体験できる施設、観光の拠点として、今後も運営管理に力を入れていきたい。また、来訪者の満足度や観光の質を高めるためにも、企画内容を深化させる工夫を考えていきたい。</p>																																	

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	Ⅰ 古都奈良を代表する祭礼・行事にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく Ⅱ 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む Ⅲ 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

奈良の社寺では、奈良が古代日本の都であった時代から育まれてきた祭礼や法会が営まれている。わが国の歴史を彩る著名な人物に関わる社寺が多く残されており、その由緒にまつわる故事や伝承にちなんだ特色ある祭礼・行事が行われ、各地から来る多くの参拝者や見物客でにぎわっている。これらの祭礼・行事は、古くからの伝統を受け継ぎつつ、各時代の政治や社会の影響も受けながら今日まで展開してきた。このように奈良では、わが国の歴史と伝統を物語る社寺や古い町並みが残る市街地に、古代以来の伝統を有する祭礼・行事が受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

平安時代から続く春日若宮おん祭、鎌倉時代初期に始まる興福寺の薪御能などの祭礼・行事は、社寺と各保存会の連携により執り行われている。社寺境内は史跡として保護し、市街地では奈良市景観計画による規制等を行って、祭礼・行事の舞台となる場所の歴史的な環境の維持を図っており、電線類美化事業にも取り組んでいる。

開催時期には史料保存館や奈良国立博物館等が企画展やイベントを催し、観光振興にも官民協働で取り組んでいる。こうした取り組みを通じて、祭礼・行事が良好な状態で保存・継承され、多くの市民や観光客に価値と魅力を伝えることにつながっている。

●春日若宮おん祭

おん祭保存会は、昭和54年の重要無形民俗文化財指定を機に結成されて以来、祭の保存・継承に努めるとともに、史料に基づき、すたれた儀式の復興にも取り組んできた。市や県も適宜助言を行い、装束や用具の修理・新調等の際は国とともに補助するなど支援してきた。見どころとなる「お渡り式」には、芸能団体等の伝統的な参列者に加えて住民・企業・自治体関係者なども参加し、観光振興の点から行事を広く紹介する取り組みを行う奈良市観光協会に市が補助するなど、官民協働で行事を盛り上げている。

こうした取り組みにより、「お渡り式」「お旅所祭」等の中心行事が行われる12月17日前後の4日間は毎年約15万人の人出でにぎわう。令和元年度には、伝統芸能の継承と活用を通じた観光振興等への多年にわたる顕著な貢献が認められたおん祭保存会が、（一財）地域伝統芸能活用センターの高円宮殿下記念地域伝統芸能賞を受賞した。



おん祭 お渡り式の様子



史料保存館ガイド付きツアー「もっと知りたい"春日若宮おん祭"」



春日若宮おん祭保存会受賞を知らせる記事（奈良新聞平成31年3月12日朝刊）

③ 自己評価

伝統的な祭礼・行事に支援し、官民が協働して盛り上げることで、多くの人々が集まり、にぎわいの空間が現出している。

④ 今後の対応

電線類美化事業や景観計画の見直し等により、祭礼・行事を継承するための良好な環境づくりに努め、今後も保存会や奈良市観光協会等と連携し、祭礼・行事の継承、にぎわいの創出に努めていく。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1
歴史的風致	2 地域の祭礼・行事にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく II 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む III 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

奈良市各地域の社寺の社殿や堂宇、社叢は地域の歴史を象徴する重要な資産であるとともに、地域の景観を特徴付けるものともなっている。そこで行われる祭礼や行事には、神楽や翁舞、御田、相撲、太鼓踊り、万歳、題目立など、中央の影響を受けながらも地域の個性を反映させて発展してきた多様な民俗芸能がみられる。こうした地域の祭礼や行事は、自然や神仏を崇敬する意識を現在に伝え、人と人とのつながりを保ち、共同体としての集落や市街地を維持することにも一定の役割を担ってきた。社寺、集落や市街地が織り成す美しい景観を背景に繰り広げられる祭礼や行事は、地域の個性あふれる豊かな歴史や文化を象徴するものとなっている。

② 維持向上の経緯と成果

国・県指定の無形民俗文化財に関する次の事業に市から補助金を交付することで、伝統芸能の確実な継承を図ることができた。

国指定「題目立」・県指定「田原の祭文・祭文音頭・おかげ踊り」・県指定「八島町六斎念仏」の後継者育成事業（毎年度）、県指定「大柳生太鼓踊り」・県指定「吐山太鼓踊り」の保存と後継者育成事業（毎年度）、国指定「奈良豆比古神社の翁舞」の用具の修理・新調事業（平成28年度）、県指定「大柳生の宮座行事」の伝承基盤整備事業（平成30年度）

文化財解説板整備事業として、平成27年度から19基の解説板の新設、更新を行っている。そのうち、祭礼・行事にかかるものとして、奈良市指定文化財「登弥神社の粥占い」の解説板は外国語も交えた見やすいものに作り改めた。また、文化財調査事業の実施により、登弥神社境内の本殿などの建造物5件は新たに国の登録有形文化財として登録される見通しとなった。

東部地域の祭礼行事の歴史を伝える八幡神社能舞台、春日神社拝殿、長尾神社能舞台を調査して平成28～30年度に市指定文化財に指定した。また令和元年度に八幡神社・長尾神社の能舞台と旧村指定の「桃香野の能楽」を見学する文化財講座を催したことで、市民の伝統行事に対する理解を深めることができた。

● 舞台の活用と地域の芸能

八幡神社能舞台では、平成28年度に市指定に指定され、平成30年度に屋根の修理が行われたことを機に、令和元年度に地元主催の夕涼み会が開催され、東部地域の芸能のひとつである能楽や狂言、尾山万歳などが演じられ、文化財の利活用が広がった。



設置した「登弥神社の粥占い」の解説板



文化財講座（「桃香野の能楽」の見学）の様子



八幡神社能舞台での夕涼み会

③ 自己評価

国・県の無形民俗文化財を伝承する団体が行う事業に補助金を交付したことで、それらが適切に保存・継承されている。また、文化財指定や文化財の周辺環境の整備、普及啓発事業を推進することにより、地域の祭礼・行事についてより広く理解してもらうことができ、歴史的風致の維持向上につながっている。

④ 今後の対応

地域の祭礼・行事の中でも特に重要である無形民俗文化財に関する事業に対し補助金交付を継続して行い、それらの保存継承を図るとともに、さまざまな機会をとらえて普及啓発を進める。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	3 民間信仰にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく II 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む III 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

奈良市では、中世以来、仏教関係の春日講、伊勢講、地蔵講、庚申講、観音講といった講が多数あり、春日信仰、伊勢信仰、地蔵信仰、庚申信仰、観音信仰などの民間信仰として地域に根付き、家や会所、社寺といった場で、現在は多くが自治会などの地域共同体が主体となり、または積極的に関わりながら受け継がれている。

そのため、多くの町の中に古くからの会所や祠堂が残り、毎年・毎月の決まった日の祭りや行事、日々の地蔵参りや献花等などの信仰の営みが暮らしの一部となって、日常の風景のなかにも現れており、歴史的な町並みと一体となり伝統と情緒を感じさせる景観がつくりだされている。

② 維持向上の経緯と成果

地域の伝統行事の実態を調べるため、重点区域内の自治会長にアンケート調査と電話調査を実施し、実施状況を確認し、地域の伝統行事を紹介する冊子を作成、発行した。そのうち地蔵盆については、地区内の寺院52箇所での実施状況を電話調査により確認し、自治会実施の地蔵盆と合わせて50件の地蔵盆の現地調査を実施し、行事の現状と変化を把握できた。また、奈良町の信仰をテーマに、ボランティアガイドと協働した地蔵盆を巡る講座を実施している。

● 講の現状と変化

町内の有志で構成されていた講などでは、少子高齢化により参加者が少なくなったことから、講の担い手を自治会が代わりに継承するようになったところがあるなど、地域の実情に合わせて変化していることが確認できた。また、参加者が少なくなった地蔵盆では、途絶えていた数珠繰りを復活させたり、子どもの楽しめる催しを増やし、町内の子どもだけでなく近隣の子どもへの参加も受け入るなど、参加者を増やすための工夫がみられた。

● 地域住民の活躍

地区内の公民館によって、平成30年度から地域の伝統行事に愛着を持ち、地域住民同士の交流を図ることを目的に、親子で地蔵盆を巡る事業が実施され、地域住民が講師となって地域のお地蔵さんについて説明するなどの取り組みが行われている。



地域の伝統行事の紹介冊子
左上) 神社の祭り、右上、下) 地蔵盆



左上) 数珠繰りの様子 右下) 公民館事業で地蔵盆をまわる子どもたち

③ 自己評価

地域の伝統行事の実態を調査し、紹介冊子を作成することで、身近に伝わる伝統文化の価値の再認識につながった。

また、地域の伝統行事を取り上げた公民館事業が実施されることで、地域住民が自ら解説を行うなど、地域への誇りや愛着の醸成につながっている。



④ 今後の対応

地域の伝統行事の実態について今後も必要に応じた詳細調査を実施し、価値が共有され、新たな担い手を増やせるよう、また、公民館事業のような地域住民やまちづくり団体が主体となって地域の誇りや愛着を育む活動が重点区域内の全体に広がるよう情報提供などの支援を積極的に実施していく。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	4 社寺・名所・旧跡への探訪にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく II 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む III 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

古くは貴族や僧侶による社寺巡礼に始まり、近世には町民や農民も含めた旅人による観光へ展開し、近代以降交通網の発達や遺跡研究の進展、奈良の再評価などの動きに伴って活発になった奈良の社寺・名所・旧跡への探訪は、現在も、その主体や対象を広げ、また、探訪の動機を変化させながら、多様な形で展開されている。

社寺やお祭りなどの行事、歴史や文化、周囲の豊かな自然環境などの資源をより多くの人に知ってもらい、探訪を楽しんでもらうため、地域のまちづくり団体等により、様々な地図や案内板が作成されている。

② 維持向上の経緯と成果

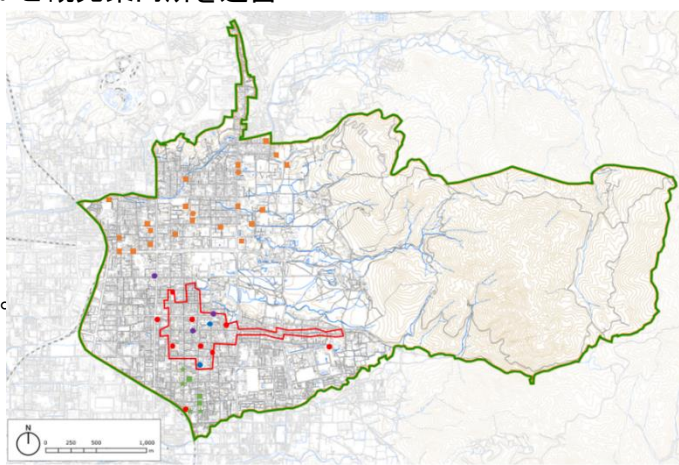
平成28年度から平成30年度末にかけて明治時代に建てられた駅舎を改修し、平成30年3月に地域のNPO法人が運営するまちかど観光案内所である「奈良市京終駅観光案内所」を開設した。これにより、重点区域内で地域住民が主体となって運営するまちかど観光案内所が3か所となった。



奈良市京終駅観光案内所開所時の様子

また、奈良町にぎわいの家活用事業やまちかど案内所等のソフト事業により、市が主催、または、まちかど観光案内所を運営するまちづくり団体と共催し、ボランティアガイドと協働・連携しながら、平成27年度から継続してまちあるきイベントを開催している。

観光案内板を、平成27年度から令和元年度までに8基（累計23基）を設置し、さらに、新たに観光解説板23基、指示標識4基を設置したことで、回遊性が向上した。



上) 観光案内板等の位置図

下) 奈良町家めぐりマップ

●まちづくり活動

まちづくり団体によって、新たに「奈良町家めぐりマップ」が作成され、まちあるきツアーが開催されるなど、民間主体での歴史資源を活かす取り組みがみられる。

③ 自己評価

地域の歴史資産を市が保存・整備し、その運営を地域住民が設立したNPO法人やまちづくり団体が行うなど、地域で受け継がれてきた資産を地域住民が主体となって活かす官民連携の取り組みが行われている。

それにより、まちづくり団体等の主体的な取り組みが行われるなど、歴史資源を活かしたまちづくりが促進されている。



④ 今後の対応

今後も、地域住民やまちづくり団体と協働し、地域の歴史的資産の掘り起こしなどによる地域の活性化や観光振興などのまちづくりを推進していく。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	5 文学・芸術活動にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく II 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む III 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

奈良の地は、古都として育まれてきた豊かな歴史や文化、自然環境の魅力のもと、和歌の題材となり、古くから多くの文化人が訪れるなど、歴史的風土を舞台として数多くの文学・芸術作品が創作されてきた。

これらの作品の創作は、大和路の風景を発表した写真家入江泰吉のようなプロに限らず、一般市民や観光客などのアマチュア層をも巻き込む形で受け継がれてきた。また、奈良は近代以降文化人の交流が活発に行われ、志賀直哉を中心とした昭和初期の「高畑サロン」などのように、文学・芸術について学び、語り合える場として、現在に至るまで様々な活動が展開されている。

このような古代の万葉歌から現代の映画まで時代とともに多様に展開されてきた文学・芸術の創作活動と、文学・芸術を通じた人々の交流活動が続けられ、文化的雰囲気にも満ちた歴史的風致が作りだされている。

② 維持向上の経緯と成果

平成24年度から、映画を通して奈良の魅力アピールし、文化振興及び観光経済活性化を図ることを目的として、映画作家や民間の有志などによる実行委員会がなら国際映画祭を2年に1回開催しており、市は補助金を交付し支援している。

約2万人以上が来場する映画祭は、奈良公園を中心に様々なプログラムが実施されており、歴史的な場所を会場に開催することで、奈良ならではの芸術活動に繋がっている。

また、奈良を代表する写真家である入江泰吉の旧居を保存し、一般に公開する施設として平成27年度に入江泰吉旧居を開館した。入江氏の当時の創作の様子が見られる暗室や書斎などを見ることができ、毎年平均8千人が来場している。

入江氏を偲ぶ講演や、周辺の歴史文化を学ぶ講座や周辺の施設と連携した企画が毎年40回前後開催され、地域のまちづくりの拠点にもなっている。

平成25年度から2年に1回、入江泰吉記念写真賞・ならPHOTO CONTEST開催事業を実施している。より質の高い写真賞を実施し、また事業の周知を図るため、令和元年度は市内だけにとどまらず、奈良県、東京都での巡回展を実施した。



（上下）なら国際映画祭の様子



入江泰吉旧居活用の様子（講座）



受賞した作品の巡回展の様子

③ 自己評価

奈良公園のような歴史的風土を舞台とした芸術活動への支援や、文学・芸術を通じた人々の交流活動により、新たな芸術作品を創作する風土や文化的雰囲気が醸成されている。

④ 今後の対応

文学・芸術活動の舞台となる奈良の歴史都市としての魅力を向上させる取り組みを継続する。また、今後も継続して文学・芸術活動の意欲をそそるソフト事業に支援することで、新たな文化・芸術の創出や人材の育成を図る。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	6 平城宮跡の保護活動にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく II 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む III 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

平城宮跡保護の取り組みは、江戸時代末期の調査研究にはじまり、明治以降、建碑や土地の買い取り等の整備が行われてきた。現在も、発掘調査、復原を含む遺跡整備、歴史公園としての整備などが進められ、史跡の風景づくりの取り組みがなされている。古都奈良を象徴する平城京の中心である平城宮の遺跡を舞台として、その歴史的な価値を称え、次の世代に受け継いでいくという活動は、行政を主体としつつもさまざまな民間も関わって多様な取り組みが進められている。古都奈良固有の歴史的風土を舞台として、世界的な遺跡を後世に伝えるための保護活動が、連綿と受け継がれ、歴史的風致を形成し、平城宮跡の価値を一層高めることにもつながっている。

② 維持向上の経緯と成果

特別史跡平城宮跡管理事務所等業務を担っている一般社団法人平城宮跡保存協力会が行う自主事業（平城宮跡散策マップ製作・配布、巡回、案内、美化清掃等）に対して、毎年、補助金を交付した。

また、NPO平城宮跡サポートネットワークほかの各種団体が参加して毎月行われている「平城宮跡みまもり隊」の防火清掃活動に市も参加することで、民間と行政が協働して平城宮跡の防火・防災、美化を進めている。

文化財講座開催事業の一環として、平成28年度から平城宮東院庭園等を見学する講座を毎年催している。それにより平城宮跡の保護とその歴史的風致の重要性への理解を深めることができた。

●歴史公園の整備

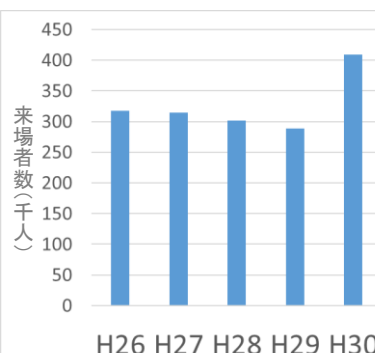
平城宮跡では、奈良文化財研究所による発掘調査が進められ、第一次大極殿院で南門の復原工事が行われるなど、整備が着実に進められている。また、国と県が化学工場の跡地を整備し、平成29年度末に平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」の供用が開始され、復原整備された朱雀大路を中心に、復原遣唐使船、展示ガイダンス施設「平城宮いざない館」、食事・物販施設、交通ターミナルなどが設けられた。これを機に、平成30年度の平城宮跡への来場者数が増加した。



平城宮跡みまもり隊の清掃活動の様子



文化財講座（平城宮東院庭園の見学）の様子



平城宮跡の来場者数
（文部科学省の行政事業レビューより）

③ 自己評価

国・県・民間と市が連携しながら平城宮跡の保護活動に着実に取り組み、歴史的風致が良好に維持されている。

公園が整備されたことによって、これまでより多くの人が訪れるようになり、平城宮跡の賑わいが創出された。

④ 今後の対応

今後も復原整備の推進にともなって平城宮跡の歴史的風致の重要性がさらに高まることが予想され、関係機関や民間と連携しながら継続的に保護に取り組む。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	7 奈良公園にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく III 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

奈良公園は、東大寺・興福寺・春日大社、若草山、原始林の広がる春日山、天然記念物である奈良のシカといった、古都奈良を象徴する歴史・文化・自然資源を包含し、明治期における公園の成立以降、多くの人々を魅了し、国内外から多くの観光客が訪れる。歴史・文化・自然の融合した歴史的風土のもとに、信仰や観光、風物詩となる祭りや行事、鹿との共生、地域の人々の日常生活といった、園内の各要素がもつ古くからの歴史を反映した重層的な活動が繰り広げられている。

② 維持向上の経緯と成果

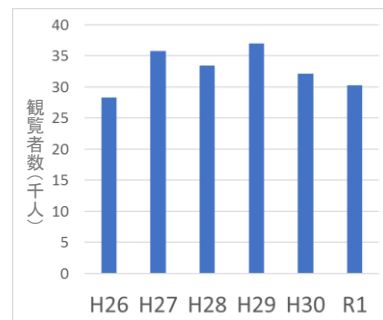
春日大社で平成22年度から実施された国宝春日大社本社本殿ほか13棟保存修理事業が平成28年度に完了し、興福寺では史跡興福寺旧境内保存修理事業が平成10年から継続実施されている。これらの事業に対し市から補助金を毎年交付した。興福寺では平成30年度に中金堂の再建も完成し、往時の姿を感じられる場所としての魅力が高まった。



史跡興福寺旧境内保存修理状況

春日山原始林ではナラ枯れ被害が、県のナラ枯れ等対策事業により、減少していることが確認されている。

奈良のシカに関しては、一般社団法人奈良の鹿愛護会に対して市から毎年補助金を交付した。それにより頭数調査などの調査研究、負傷・疾病シカの救助、鹿寄せ、角伐りなどが継続して行われ、シカの健全な育成と保護の啓発が推進された。



奈良の鹿愛護会のイベント観覧者数

史料保存館では毎年度さまざまなテーマで展示事業に取り組み、その中で興福寺薪能、正倉院、春日大社万灯籠、シカ、角きりなどをテーマにした展示や解説、現地ガイドツアーを行った。

●外国人観光客の増加に伴う活動

平成30年の奈良市の外国人観光客は265.1万人で、平成27年から167.6万人増加している。奈良のシカに親しむ外国人観光客の姿も多くみられるようになり、それに伴って事故防止や理解促進のための看板設置も進められた。



史料保存館展示解説の様子

H30.12

③ 自己評価

文化財の所有者や関係者への補助、催事開催などによって、古都奈良を象徴する文化財の保存活用を推進し、魅力ある歴史的風致を維持することができた。

④ 今後の対応

史跡興福寺旧境内保存修理事業などに対する補助金交付等を通じて文化財保護を推進するとともに、引き続き奈良公園の価値を保全し、魅力を発信するよう取り組んでいく。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	8 奈良町のコミュニティと町家の暮らしにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく		

① 歴史的風致の概要

奈良町は、中世以降大和の中心地として発展を遂げるなかで、祭りや行事、伝統産業・工芸をはじめとしたさまざまな文化を成熟させてきた。それらの文化のなかでも、各会所において行われてきた祭りや行事などにより、共同体（コミュニティ）を構成する人々を強く結び付け、暮らしの中に地域や近隣との関わりが受け継がれてきた。また、各町家では、生活様式の変化に対して改造を施し柔軟に対応しながら、町家での暮らしが継承され、歴史的な佇まいを残す町並みが維持され、奈良町に暮らす人々は、自分たちが住み、商い、憩う空間を、歴史的な景観を基礎としながら、それぞれ個性ある空間となるよう工夫する姿勢がみられる。

② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致形成建造物として22件の建造物を指定し、そのうちの町家や寺院18件は奈良町のコミュニティと町家の暮らしにみる歴史的風致を維持向上するものとして指定した。

また、歴史的風致形成建造物保存整備事業で修理した28件のうち11件で、修理を機に空き家だった建物の利活用が進められている。※歴史的風致形成建造物は、修理事業後に指定しているため、指定件数と修理件数が異なる。

重点区域内にある空き家となった町家の利活用を促進するため実施する町家バンク事業において、これまで6件の町家の紹介が成約し、累計の成約件数が15件となった。成約した6件は、住居（1件）、店舗（2件）、住居兼店舗（1件）、ゲストハウス（2件）として利活用されている。



町家バンク事業による利活用の様子

● 歴史的建造物の利活用

観光客に人気のエリアでは、民間事業者主体による歴史的建造物を活用した店舗等での利活用が積極的に行われている。

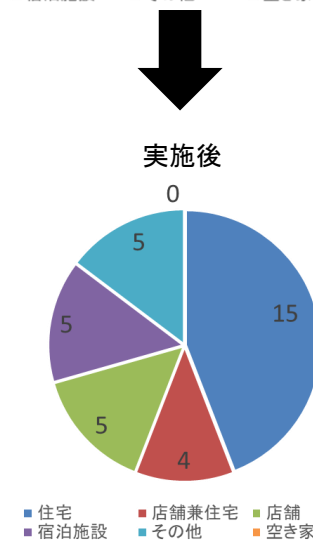
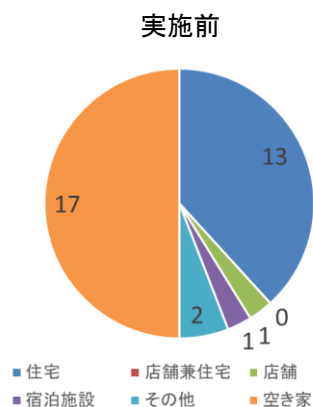
③ 自己評価

歴史的風致形成建造物の指定と修理事業により、町家がつくりだす景観が保全され、また、事業を機に空き家の利活用が促進され、新たな観光拠点が整備されるなど、町家の暮らしにみる歴史的風致が維持向上した。

町家の利活用が進むことで、地域コミュニティに新規転入者が増えて新たな交流につながるなど、奈良町のコミュニティの維持向上が期待できる。

④ 今後の対応

良好な景観と新たな観光拠点の創出のため歴史的風致形成建造物の指定と修理事業を今後も継続して実施していく。また、空き家の積極的な利活用のため、町家バンクの登録件数を増やすための取り組みを検討していく。



歴史的風致形成建造物保存整備事業（修理事業）と町家バンク事業実施による用途の平成28年度から令和元年度までの変化（累計）

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	9 伝統的な工芸と産業にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む Ⅲ 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

奈良には、「墨」「筆」「奈良漆器」「赤膚焼」「奈良人形一刀彫」「奈良晒」など、社寺とのむすびつきや人々の生活との深いかわりのなかで、工人たちに引き継がれ、成熟されてきた伝統工芸が伝えられている。これらの工芸品は、南都諸白として珍重された「酒」やその製造過程で出る粕を用いた「奈良漬」などととも、近世から現在に至る観光都市としての展開のなかで地場産業として発展してきた。現在は小規模ながらも、「本物」を創り出す技術を受け継ぐ生産者が奈良町をはじめ市内各所に点在し、社寺の文化や生活文化とともに育まれた伝統工芸や伝統産業の豊かなまちとして、製作の場となる歴史的建造物や市街地と一体となった歴史的風致が形成されている。

② 維持向上の経緯と成果

平成12年度に開設した「なら工芸館」を拠点に、工芸の振興・発展を目的とした各種事業を実施している。

施設の指定管理者、工芸職人で構成される実行委員会、奈良市が共催して、10月から11月にかけて約10日間、工芸品の展示・販売・実演、制作体験ができる奈良工芸フェスティバルを開催し、毎年約6,000人が来場している。また、平成18年度から、奈良の伝統工芸の技術・技法を後世に伝えるため、35歳未満の若手の職人が工房において研修を受けることができる伝統工芸後継者育成研修を実施し、これまで一刀彫、赤膚焼、奈良漆器、奈良団扇の4科目14名が参加している。

研修生は、3年間の研修期間中、受け入れ先である工房で毎週2～3回の指導を受け、また、なら工芸館で開催される工芸教室に参加し、毎年1回以上各種展覧会に出展するといった自己研修を行うことで技術を研鑽。研修終了後は、個人で制作活動を続けながら、なら工芸館事業への協力、ふるさと納税の返礼品の提供、奈良大茶会「珠光茶会」での展示・実演等により、活躍の場が広がることで、技術を受け継ぐ生産者が育成されている。



奈良工芸フェスティバルの様子



若手作家による制作実演の様子

● 赤膚山元窯の登り窯修理と活用

赤膚山元窯では、国の補助金をうけて、平成27～29年度にかけて登録有形文化財である登り窯の修理を行った。修理中は、市と共催で見学会や修理に参加する体験イベントを実施、修理後も継続して講座やパネル展を実施しており、伝統工芸である赤膚焼の普及や窯元に継承されてきた登り窯の保存・活用につながっている。



登り窯修理の様子

③ 自己評価

なら工芸館を拠点に、官民連携によるイベントを実施することで、受け継がれてきた伝統的な資産であり、また、地域の魅力でもある伝統工芸の価値が再認識されている。

また、若手職人が伝統技術を研鑽する研修の実施などにより、技術が継承されている。



赤膚焼

④ 今後の対応

奈良の伝統工芸を継承していくために今後も継続してなら工芸館活用事業や奈良大茶会 珠光茶会開催事業を実施し、また、拠点であるなら工芸館では市のその他のイベントなどに合わせた特別展を実施することで、伝統工芸のより一層の振興に努め、奈良の歴史的風致の維持向上を目指す。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
歴史的風致	10 茶の文化にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく II 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む III 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する		

① 歴史的風致の概要

日本の茶が普及する過程で、鎌倉時代に叡尊が茶を喧伝し、奈良の寺院で茶の栽培が行われ、室町時代には、奈良の主要な社寺で茶盛や茶会が行われるなど、喫茶の風習にも広がりが見られた。それを背景に、村田珠光が簡素簡略の境地「わび」の精神を重んじた「侘び茶」をつくりだし、今日に伝わる茶の湯の礎を築いた。茶の湯が奈良の有力町人の間にも広まり、現在も奈良町の多くの社寺や町家には茶室が設けられており、茶の文化に基づく歴史的環境が形成されている。さらに、それらを舞台に、市民団体や行政による茶会、イベント、教育事業などの活動が展開されるなど、茶が市民の心豊かで潤いのある生活に貢献している。

② 維持向上の経緯と成果

平成25年度から、市内の八社寺の代表者と奈良市長で構成する実行委員会と奈良市観光協会や各茶道流派が連携し、奈良出身の侘び茶の創始者である村田珠光にちなみ、茶道を通して奈良の魅力を発信する「奈良大茶会珠光茶会」を開催している。

会場を、世界遺産を含む社寺や、歴史的な町並みが残る「ならまち」の茶室とすることで、茶の文化の体験だけでなく、奈良の茶の文化の発展の背景となった歴史的環境も親しまれている。さらに、各回で新たな企画を実施するなどの工夫により、周辺の歴史的資産や町並みも含めた周遊観光が促進されている。

会期を観光閑散期である冬に設定しているが、全国各地から毎年6,000人から9,000人が来場するなど、奈良市の観光振興につながっている。

大乗院庭園	名勝	なら工藝館	にぎわいの家	奈良町	奈良国立博物館	法華寺	唐招提寺	薬師寺	西大寺	大安寺	元興寺	春日大社	東大寺	会場			
奈良市茶華道連盟	実行委員会	奈良工芸フェスティバル	日本酒茶会	吉川宗文社中	宗成社中	佐久間	敬游会	表千家	宗徧流	武者小路千家	大茶盛	藪内流	裏千家	七流派	石州流	遠州流	流派

上) 令和元年度の会場と流派 下) 会場の位置図



③ 自己評価

茶の文化だけでなく、その背景となる歴史的環境や会場周辺の歴史的資産や町並みを楽しむ周遊観光にもつながるなど、茶の文化を視点とした歴史的建造物や伝統的活動をつなぎ合わせた歴史文化ストーリーの発信による新たな観光振興が促進されている。



奈良大茶会 珠光茶会の様子

④ 今後の対応

今後も継続して事業を実施し、茶の文化の発信と歴史文化を核とした観光振興を促していく。また、若い世代の参加を増やすことで、茶の文化を大切に思う人の裾野が広がるよう取り組んでいきたい。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
-------------	-----	---------------	---------

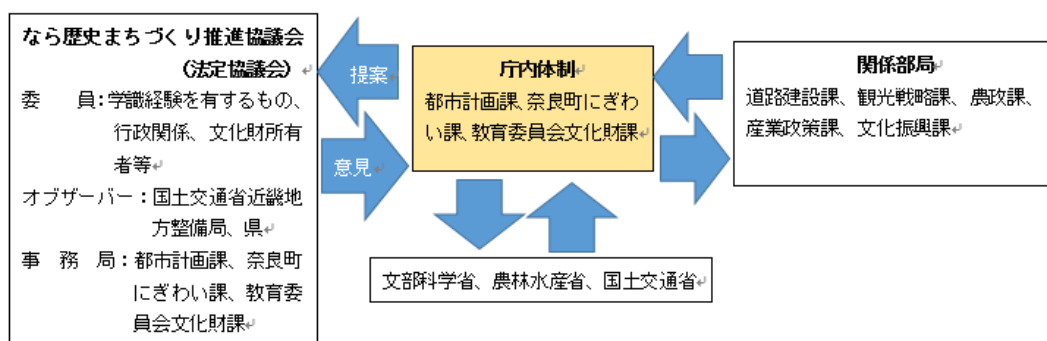
① 庁内組織の体制・変化

計画策定時は、総合政策部、都市整備部、観光経済部、教育委員会事務局で構成される計画作成実務者会議により庁内での連携を図った。

その後の計画実施に際しては、都市整備部、観光経済部、教育委員会事務局が事務局を担い、庁内担当者事務局会議を定期的実施している。会議後に議事録を作成し、内容を確認するなど情報の蓄積に努め、また、関係部局に随時連絡を取り、情報提供などにより連携を図っている。



事務局会議の様子



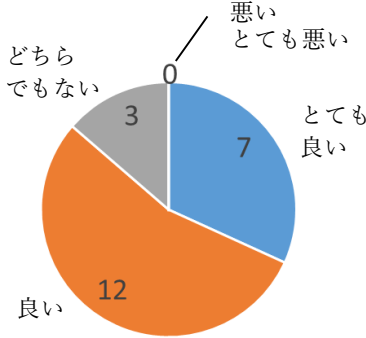
奈良市歴史的風致維持向上計画組織体制

② 庁内の意見・評価

・事務局を都市整備部、観光経済部、教育委員会事務局で担い、必要に応じて適宜会議を開催することで、都市整備、文化財、歴史資源の利活用など、多岐にわたる分野の取り組みや情報を把握することができている。

・計画に記載している事業については各部署で推進しており、進捗管理は、事務局の窓口課が各課に依頼する毎年評価シートの作成により行っているため、関係部局で集まる機会がない。計画全体の進捗管理、評価の共有、連携の強化といった点に改善の余地がある。

・中間評価を事務局が連携して実施することで、計画に記載している事業の進捗を再確認することができた。また、現在の担当者は策定当初のメンバーでない者が多く、中間評価の実施により歴史的風致維持向上計画の内容、成果や効果などを理解する機宜となった。

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
<p>① 住民意見</p>			
<p>・奈良市歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金利用者アンケート(R1.12)の結果から(事業No.10)</p>		 <p>悪い とも悪い</p> <p>とても良い 7</p> <p>良い 12</p> <p>どちらでもない 3</p>	
<p>平成27年度から令和元年度までに、重点区域内で実施された補助金事業の補助事業者を対象にアンケート調査を実施。利用後の周囲（近隣住民、来訪者など）の評判を尋ねたところ、90%以上の補助事業者が、評判が「とても良かった」または「良かった」と回答している。具体的な評判の中には、歴史的建造物や町並み保存への理解が促進されたという意見だけでなく、「修理したことによって、それまで手付かずだった前面歩道の舗装の補修を自治会長が進めてくれた」といった、修理により周辺環境の改善に波及した事例も確認された。</p>		<p>歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金利用者アンケート結果 設問7) 補助金を利用した後の周囲の評判【回答者22名／該当者25名中】</p>	
<p>・奈良大茶会「珠光茶会」実施アンケートの結果から(事業No.16)</p>			
<p>平成27年度から平成30年度までの実施アンケートの自由記述欄には、毎年「貴重な文化財に触れることができた」「お寺の特別拝観が良かった」といった、奈良の文化遺産を活用した会場設定や特別拝観による文化財の見学に満足する意見が記載されており、珠光茶会による、茶の文化を基軸とした歴史的建造物の利活用による観光振興の成果の一つであると考えられる。</p>			
<p>・なら国際映画祭2018来場者・ボランティアに関する調査報告書から(事業No.18)</p>			
<p>来場者アンケートにおいて、「奈良のイメージ」を確認したところ、「奈良という土地に根差した人々が、歴史ある文化を守っている魅力的なまち。若い人や新たな人材が活躍しづらい、定着しづらいまち」といったイメージを抱いていることがわかった。一方で、「なら国際映画祭に参加したことによるイメージ」を質問したところ、「新しい文化や芸術が生まれている」「若い人が活躍できるまちだ／場となっている」という意見が増加しており、豊かな歴史や文化を育ててきた奈良での実施が文化や芸術の創出のきっかけになっていると考えられる。</p>			
<p>② 協議会におけるコメント</p>			
<p>10年間の計画に基づいて、この5年間は着実に進捗し、市民だよりもたくさんの事業が取り上げられ、一般市民の意識も少しずつ変わってきている。また、観光客も増え、歴史的な建造物の保存・修理も進んでいる。そのうえで、以下の6点について今後検討してもらいたい。</p>			
<p>・近年、観光案内の多言語化、デジタル化が活発に議論されているなか、奈良市としてはどのように推進するのか、計画的に検討すること。</p>			
<p>・外国人観光客が増加しているが、持続可能な観光開発の観点から、歴史・文化を理解してもらう取り組みを行い、観光の質の向上に努めること。</p>			
<p>・事業の実施により、市民の意識が変化しているように感じられるため、次の5年では市民全体の意識の変化を把握すること。</p>			
<p>・庁内だけでなく、国や県、個々の民間団体によりたくさんの活動が行われているため、それらの事業との調整、連携を図ること。</p>			
<p>・計画自体を市民に理解してもらうため、フォーラムなどの実施を検討すること。</p>			
<p>・5年を経て、終了した事業も増えているため、次の5年に向けて、事業を追加していくこと。</p>			

市町村名	奈良市	評価対象年度	H27～R1年
<p>① 全体の課題</p> <p>1、計画において取り組んでいる事業の多くが、歴史的風致維持向上計画を策定する以前から継続している事業であるため、事業は適切に進捗しているが、事業実施者や庁内担当課において、当該事業と歴史的風致維持向上計画との関連についての共通認識が十分ではない。</p> <p>2、市が直接実施する事業以外に、市民団体や民間団体、社寺など、さまざまな団体が実施する事業にも、歴史的風致の維持向上に寄与するものは多いが、個別に事業が実施されていて、必ずしも歴史的風致の維持向上を意識したものとはなっていない。そうした事業による歴史的風致の維持向上の効果をさらに高めるためには、市民や民間団体への周知が課題となる。</p> <p>3、歴史的風致の維持向上を担う人材が不足している。まちづくり団体においては、地区内にさまざまな団体が存在するが、重複するメンバーも多く、参加者の高齢化もすすみ、実質的な担い手が不足している状況である。</p> <p>4、歴史的風致を維持向上する資産でもある歴史的建造物について、その保存や利活用に対する取り組みを行っているが、近年、歴史的建造物が次第に減少し、周辺の市街地環境も変容してきている。</p> <p>5、古くからの観光地である奈良市では、近年増加する外国人観光客に対応するため、持続可能な観光開発の観点から歴史・文化を理解してもらうといった観光の質の向上を図る取り組みが求められている。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>1、事業実施者や庁内担当課に対し、計画の周知のため、進捗評価のフィードバックを実施し、進捗に向けた協議を行うなど、事業の実施体制の見直しに努める。</p> <p>2、市民団体や民間団体、社寺などが実施する事業の把握に努め、歴史的風致維持向上計画との関連の高い事業については、連携、調整により、さらなる歴史的風致の維持向上に努める。そのために、市民向けのフォーラムなどの実施を検討するなど、情報発信を強化し、広く周知を図る。</p> <p>3、情報発信の充実や、まちづくり団体などの事業実施者間の交流の促進により、人材育成や人材確保に関する情報共有を強化する。また、事業実施者間の横のつながりを強化することで、連携した取り組みを促進する。</p> <p>4、歴史的建造物の保全の取り組みを継続して実施するとともに、新たな保全や利活用の手法についても検討する。また、景観計画では区域内を細分化し、エリアの特性に合った細やかな基準を設定するなどの見直しを行い、周辺の市街地環境の向上に努める。</p> <p>5、更なる多言語対応の強化や、ピクトグラム化による案内の充実等を推進するとともに、「奈良市観光振興計画（平成29年3月）」に基づき、外国人観光客をターゲットとした誘客・商品戦略を策定、実施するなど、今後の観光の質の向上に努める。</p>			